

誓 約 書

年 月 日

中間市水道事業管理者
中間市長

様

給水装置工事申込者

住所

氏名

印

給水装置工事の場所

地内

中間市水道事業給水条例第 11 条第 3 項の規定に基づく給水装置工事の施行又は第 35 条第 1 項の規定に基づく支管の分岐に当たり、下記のとおり誓約します。

記

当該地の給水装置工事について、次の項目（ ）に該当するため、該当事項を遵守し、中間市に対し一切御迷惑をかけないことを誓約します。また、この誓約を迅速かつ円滑に遂行し、給水装置の所有者が変更になる場合は、この内容を継承します。

- 給水装置工事施行

給水装置工事の施行について第三者から異議があっても、当事者間で解決します。

- 出水不良等

将来水圧、流量等の変動により水道水量が低下し、又は水道水が出なくなった場合は、申込者の責任で解決します。

- 第一止水栓の設置

配水管（中間市所有）から水道メーターまで距離が長くなるため、給水管（申込者所有）に第一止水栓を設置し適正に管理します。なお、第一止水栓も含めそれより下流側の漏水等全ての問題は申込者の責任で解決します。

- 未使用給水装置の管理

申請地にある未使用の給水装置は、将来使用予定があるため止水栓等を取り付け適正に管理します。なお、未使用給水装置の使用予定がなくなった場合は、中間市に報告しその指示に従い対処します。また、未使用の給水装置に起因する漏水等全ての問題は、申込者の責任で解決します。